

令和3年度 指定管理者制度導入施設モニタリングシート

●施設概要

施設名	古河総合公園(古河公方公園)	施設所管課	都市計画課		
指定管理者名	一般財団法人古河市地域振興公社	指定期間 (評価実施年)	平成29年4月1日	～	令和4年3月31日
			(指定期間 5年 のうち 5年目)		
施設設置目的	古河公方館跡を中心に残されている自然の環境を保存し、水、緑、そして花の中での健康づくりを目指すとともに、豊かな歴史と自然の中で休養し、活動することによって、利用者に安らぎを与える公園として設置する。				
主な実施事業	園内緑地植栽管理・施設、遊具等維持管理・管理棟内の貸し出し施設 市主催イベントの協力等				

●実績報告

開館・開園日数	利用人数 (人)	利用団体数 (団体)	減免数 (件)	指定管理料 (円)	指定管理者の収支状況			備考
					収入【A】(円)	支出【B】(円)	差引【A-B】(円)	
365	350,814		19	56,092,390	58,533,854	56,038,831	2,495,023	

●管理運営状況

項目	評価基準(評価の観点)	評価内容				
		自己	指定管理者コメント	所管課	所管課コメント	
1. 団体の能力	団体の安定性	安定した運営ができる財務状況である	A	ネーブルパークやふるさとの森など他の指定管理施設同様に、条例・仕様書等の規定を遵守し、管理運営を行ってまいりました。財政面でも健全であります。	A	団体としては、評議員会・理事会にて予算・決算等を審査しており、団体としての財務状況は健全である。また、市の条例における施設の設置目的や役割を理解し、遵守しながら管理を実施している。
	団体の信頼性	類似施設の管理実績が良好である				
	基本方針	市の計画や条例における施設の設置目的や役割を理解している 指定管理者としての責務を認識し、真摯に事業に取り組む姿勢がある				
2. 管理運営の基本事項	公平性の確保	誰もが平等・公平に利用できる仕組みづくりがされている	A	①利用時間・開館日は協定書を遵守しておりますが、早朝の大賀蓮鑑賞などには柔軟に対応しております。また、どろんこクラブ・植物観察会などの事業は、市広報誌やタウン誌、公社HPなどにより広く周知、公募しております。	A	利用時間や閉館日については、協定書、条例を遵守しながら公平性を確保して運営が出来ている。
		・利用時間・開館日は協定書を遵守している				
		・利用時間・開館日・事業内容等の周知は的確である ・予約方法・受付方法は的確である				
	苦情・要望の把握と対応	利用者の意見・要望の把握とその反映の方法は的確である トラブル発生時の対応策や未然防止策が検討されている	A	②利用者からの問い合わせ、苦情等があった場合は迅速かつ親切丁寧な対応を心がけてきました。 ③利用者アンケートを実施し、様々な意見の収集に努めました。 ④情報管理や危機管理に関してはマニュアル、規程に従って行動するよう徹底してまいりました。	A	苦情、要望については、市に報告しながら迅速な対応が出来ている。また、利用者のアンケートを実施して利用者の声を把握しながら市と協議をして改善できる事は改善している。また、公園の利用者や学識経験者で構成する公方公園円卓会議にも利用者の意見や要望を報告し、適切な対応が出来ている。
		・苦情・要望の把握方法・対応が明確になっている				
		・苦情・要望内容、対応についてきちんと記録されている ・より多くの意見を集められるよう工夫が図られている ・利用者が気持ちよく利用できるよう工夫が図られている				
	情報管理	個人情報保護や業務上知り得た秘密の漏洩防止策が講じられている 情報公開への対応は的確である	A	⑤利用者の安全確保のために、日常的に園内巡回を行うとともに、管理棟周辺で4台の防犯カメラを稼働させています。 ⑥「事故・災害発生時対応マニュアル」「感染症に対する危機対策マニュアル」等が策定されています。	A	情報管理については、マニュアルを作成して規程に従って管理が実施されている。
・業務上知り得た秘密や個人情報の適切な管理方法について定めた個人情報保護マニュアルが策定、更新されている ・情報管理について職員に意識付けされており、マニュアル通り運用されている ・情報公開規程が策定されている						
利用者の安全確保	日常から利用者が安全に利用できるよう、事故防止、防犯、防災などきめ細かい安全対策が講じられている	A	⑦夜間の管理体制強化のため、警備員による2回の巡回を行うとともに、警察へも巡回強化をお願いしています。 ⑧3月に避難誘導訓練を実施しました。	A	利用者の安全確保として新型コロナウイルスによる感染予防に関する周知を国、県、市のマニュアルを参考に実施し、利用者の安全確保を実施した。また、通常時における安全確保としては、園内巡視を1日2回程度、実施したり施設点検、遊具点検を実施し、安全を確保できた。	
	・日常的に必要な安全点検を行っている ・緊急時の行動規範(マニュアル)が策定・更新されている ・緊急時の行動規範(マニュアル)が職員に周知徹底されており、マニュアル通り運用されている ・最低年1回の避難訓練を実施している					
危機管理体制	事故、災害など緊急時において適切な対応ができるような体制がとられている	A		A	危機管理体制については、マニュアルが策定されているのを遵守し、危機管理に関する訓練や研修も実施できている。また、新型コロナウイルス対応マニュアルを制定し、危機管理体制を強化されている。	
	・危機管理マニュアルが策定、更新されている ・危機管理マニュアルが職員に周知徹底されており、マニュアル通り運用されている ・非常口の表示がされており、避難経路が確保されている					

3. 管理運営体制	人員体制	管理運営内容と整合した職員体制がとられている 必要な資格、専門的な知識を持った職員が配置されている 人件費の設定は適切である	A	① 万全な施設運営を遂行するため、職員、契約職員、委託業務員を効率的に配置しています。 ② 外部講師による各種スキルアップ講習、交通安全研修、ハラスメント講習などに加え、遊具の日常点検講習会なども受講しました。また、2級ビオトープ施工管理士、2級造園施工管理技士補の資格を取得し、管理技術の向上に努めました。 ③ トイレを含む園内の清掃は、専門のスタッフを配置し、毎日行っています。なお、トイレについては、通常清掃に加え、今年度より専門業者による年2回の清掃を追加実施しました。 ④ 毎日の巡回のほか、専門業者による定期点検や法定点検等を行い、施設の維持管理に努めています。 ⑤ 業者の選定については古河市財務規則を準用するなどし、適切に選定しています。専門性の高い業務等は、事前に市の承認を受けてから再委託を行うとともに、業務の成果確認については、実地による現状把握のほか、各種報告書等の提出を受け、成果確認を行っています。 ⑥ 花桃のクビアカツヤカミキリ被害については、毎日の巡回による早期発見、対応、防除に努めました。	A	人員体制については、適正な配置と思われる。人件費についての設定については、指定管理者全体の人件費を踏まえて市の人件費担当課(職員課)や財政課等の関係各課との調整を行い、精査した。 専門的な管理運営が出来るよう職員が専門的な資格を積極的に取得し、技術向上に努めている。 施設の維持管理において、安全性の確保や修繕を実施するほか、樹木管理として特定外来生物であるクビアカツヤカミキリが数年前から寄生しているが、毎日樹木観察記録を実施し、拡散予防に努め、市にも随時報告をした。 業務委託については、古河市の契約規則を準用して適切な業者選定が行われている。成果確認についても市条例等を遵守して実施出来ている。
	人材育成	職員の育成、資質向上のためのきめ細やかな取組が実施されている ・職員の育成、資質向上のための研修を実施している ・職員の技術向上のための研修を実施している ・利用者に対して気持ちの良い対応をしている				
	施設の維持管理	施設の機能維持、物品管理の方策は適切である ・施設を清潔で衛生的に保っている。 ・施設の機能維持に必要な保守点検業務を実施している ・修繕が必要な箇所や危険箇所を早期に把握できるような体制がとられている ・法定点検を実施し、遅滞無く市に報告している ・備品を良好に保ち、備品台帳で適切に管理している	A			
	業務委託	再委託の業務範囲、委託方法及び委託先は適切である 再委託業務の成果確認の方法は適切である ・委託先を決める際に数社から見積もりをとるなど、委託方法及び委託先は適切であり、事前に市の承認を受けている ・再委託業務の成果確認を実施している	A			
4. 施設の効果的活用	広報・PR	利用者の増加を図るための広報計画や数値目標が適切である 魅力的なサービスや利便性向上につながる提案がなされている ・各種媒体を利用した利用促進の取り組みを実施している ・利用促進の取り組みの成果を把握している	A	① 古河公方公園だよりの発行や公式ホームページの運営の他、広報誌、タウン誌、大手旅行会社や出版社等が発行する旅行雑誌やホームページにも情報提供しPRに努めました。 ② コロナ対策に努めながら、どろんこクラブ、植物観察会、古河公方公園づくり円卓会議を実施しました。また、ふるさと古河新茶まつりについては、コロナの状況を鑑み、中止としました。 ③ 公園の多様な利活用の提案を目的に、あおぞら太極拳・ヨガ教室を開催しました。	A	施設独自のホームページを開設して利用促進に努めている。 市や観光協会等と連携を図りながら公園を活用した様々なイベントに積極的に協力が出来た。また、公園の特性を生かした利用促進事業や自主事業が実施出来た。
	施設の活用	施設の活用拡大のための事業、または自主事業の取組が検討されている。 ・魅力的な企画やイベントの実施により、利用者数や稼働率に効果がみられる	A			
5. 効率性	経費削減・収支バランス	経費削減のための方策は、無理がなく実現可能なものである 設定額(サービスとコストのバランス)は妥当である ・利用料金収入は当初見込みと乖離していない ・修繕費は適切に執行されている(過剰な剰余金はない) ・収支計画書の範囲内で適正に予算を執行している ・指定管理に係る会計は、団体自体の会計と区別した管理をしている ・経費削減は施設機能の低下等なく実施されている	A	① 古河総合公園に関わる会計は、他施設などの会計と区分して行っております。 ② 令和3年度桃まつりは、4月中止、3月は出店、イベントが中止となったため、駐車場利用料金収入はありませんでした。	A	経費削減、収支バランスについては、コスト削減しながら実施されている。利用料金収入において桃まつり期間の駐車場料金が徴収しなかったこともあり、予算と若干の乖離は見られたが、コロナ禍のため、致し方ないと思われる。

【評価基準】

SS	優良: 仕様書等の業務要求水準を上回る効果的・画期的な取組により、優れた成果があったもの【コメントに取組内容・効果の具体例を記入】
S	良: 仕様書等の業務要求水準を上回る取組がされているもの【コメントに取組内容の具体例を記入】
A	普通: 仕様書等の業務要求水準どおりに行われているもの
B	不十分: 仕様書等の業務要求水準に達しておらず、さらなる努力・改善が必要なもの
C	不備: 仕様書等に基づく実施すべき事項が履行されておらず、指導や事業内容の見直しが必要なもの

●総括評価

指定管理者	本年の施設維持管理につきましては、被害の拡大しているクビアカツヤカミキリ対策として巡回の徹底による早期発見と速やかな処置により、防除に努めました。ただし、周辺からの飛来による被害は抑止できないため、引き続き注視して参ります。また、被害樹木の伐採処理については、今まで外部委託していたものを公社職員や通常の維持管理員にて作業を行い、経費削減に努めました。新型コロナウイルス対策については、昨年に引き続き、提示物や簡易放送機器による注意喚起、管理棟トイレへの殺菌消毒石鹸及びアルコール消毒液の設置など、基本的な感染対策の徹底に努めました。企画事業としては、コロナの状況を鑑み、新茶まつりは中止し、その他は感染対策を行ったうえで開催しました。特にどろんこクラブについては、企画内容及び運営方法の見直しを行い、利用者満足度を維持しつつ、感染対策と共に収支改善を行いました。その他、アジサイの剪定や公方様の森の笹刈りなど、市民協働及びボランティア醸成、管理作業の軽減を目的とした企画を新たに実施しました。最後に公方公園づくり円卓会議については、昨年策定した基本構想を柱にパークマスターと連携しながら運営に努めました。次年度以降は、改めて運営方法について精査、見直しを行い、より良い運営に努めて参ります。
所管課	利用者アンケートについては、概ね満足しているとの回答であり、良好な管理運営が実施されていると思われる。職員についても専門性を高めるため、公園の管理に関連する資格を取得するといった向上心が見られる。また、公園で開催される市や観光協会主催のイベントにも積極的に協力及び連携を図りながら利用促進に努めている。園内の桃林の維持管理についても毎日、樹木観察をして害虫対策を実施している。今後、公園の利用者や学識経験者、関連団体で構成する古河公方公園づくり円卓会議に審議しながら公園の基本構想に沿った維持管理や公園の利活用が必要であるため、更なる専門性をもった管理運営や新たな企画立案が必要であると思われる。